

調査捕鯨の捕獲数について

日本鯨類研究所は、国際捕鯨取締条約第8条にもとづき、政府からの特別許可のもと、南極海及び北西太平洋で捕獲調査を行っています。この調査では、鯨類資源の持続的利用に有用なデータを収集するために計算された最低限必要な頭数を捕獲し調査しています。当然、その捕獲頭数は、対象となる鯨類資源に影響を及ぼすものではありません。このことについて、実際のデータと陸上の野生生物データから説明いたします。

捕獲調査では、1年間に北西太平洋で、イワシクジラ 100 頭、ニタリクジラ 50 頭、ミンククジラ 220 頭、マッコウクジラ 10 頭及び南極海でクロミンククジラ 850 頭、ナガスクジラ 50 頭を捕獲対象としております。これら捕獲数は、主要調査項目で明らかにしたい研究データを得るために必要な最小頭数を統計学的な手法を用いて算出しています。

また、これら鯨種の現在の資源量は、イワシクジラ 21,612 頭、ニタリクジラ 20,501 頭、ミンククジラ 42,257 頭、マッコウクジラ 102,112 頭、クロミンククジラ 761,000 頭及びナガスクジラ 11,755 頭と推定されています（下記表参照のこと）。

このように調査捕鯨では、資源に対して 0.01%~0.52%しか捕獲しておらず、これは、陸上の野生生物であるムース（56%）、オオカンガルー（17%）、アカカンガルー（18%）及びクロカンガルー（13%）と比較しても、2桁以上低いレベルです。

調査捕鯨では、持続的な鯨類資源の利用を目指し、必要最低限の捕獲数で調査を実施しています。ここで示しましたデータからも、調査捕鯨による捕獲が資源に影響を及ぼさないことがお分かり頂けると思います。

表 1. 調査対象鯨種の資源量推定値と計画捕獲頭数

鯨種	資源量	捕獲数	割合	文献
イワシクジラ	21,612	100	0.46%	Hakamada (2009)
ニタリクジラ	20,501	50	0.24%	Kitakado <i>et al.</i> (2008)
ミンククジラ	42,257	220	0.52%	Hakamada <i>et al.</i> (2009)
マッコウクジラ	102,112	10	0.01%	Kato and Miyashita (1998)
クロミンククジラ	761,000	850	0.11%	IWC (1991)
ナガスクジラ	11,755	50	0.43%	Matsuoka <i>et al.</i> (2006)